

第一種フロン類充填回収業者登録通知書

鹿児島県鹿屋市朝日町7番21号

株式会社カナザワ

代表取締役 金沢 幸一 様

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第28条第2項の規定により、第一種フロン類充填回収業者として登録したことを通知する。

令和4年7月13日

鹿児島県知事 塩田 康一



登録番号	46-1-1155		
登録年月日	令和4年7月13日		
有効期間満了年月日	令和9年7月12日		
氏名(名称及び代表者氏名)	株式会社カナザワ 代表取締役 金沢 幸一		
住所	鹿児島県鹿屋市朝日町7番21号		
事業所の名称	株式会社カナザワ かのやりサイクルセンター		
事業所の所在地	鹿児島県鹿屋市下祓川町3568-1		
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収するフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類	回収するフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	○	○	○
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填するフロン類の種類			
充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填するフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	-	-	-
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	-	-	-